

古事記巻初の訓み：「天地初発」と「天地初起」

原口，裕

<https://doi.org/10.15017/12260>

出版情報：語文研究. 20, pp.15-24, 1965-06-30. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

古事記卷初の訓み

「天地初発」と「天地初起」

原 口 裕

はじめに

古事記上巻冒頭の一文、就中、「天地初発之時」の句の訓義について、古来多くの論議がなされてきたのは、創世神話の解釈の問題と共に、もとより、それによって、古事記本文の訓話に対する態度なり方法なりが自ら示されるといふ、いわば、象徴的な意味あいを含んでのことであつたが、訓みそのものについても、決定的な解答が与えられないまま今日に至つてのこととはよく知られたことである。ここに、先学の驥尾に付して、二三の用語の検討より、敢えてこの巻初の一文の訓みの手懸りを得ようとするのも、古事記訓話の方法を確かめようとする一つの試みに他ならない。

ことごとしく諸説を並べあげるまでもなく、問題は、旧訓の「ハジメテヒラクル・ヒラケシ」を「漢籍言」なりとして排し、「初発」の二字をもって「ハジメ」とした宣長の訓みの可否にあらう。その「漢籍言」の説についての批判は倉野憲司、松村武雄博士の詳しく説かれたところである。文字に関して指摘さ

れていることは次の二点に整理される。

一 「初発」の二字をもって「ハジメ」と訓むについては、上代の文献をはじめとして、用字上の根拠が乏しい。

「発」字は文字に則して訓むべきではないか。

二 「発」字を文字に則して動詞に訓むとすると、序文に「乾坤初分」「天地開闢」とも見え、書紀に「天地未剖」「開闢之初」（本文）「天地初判」（一の一書、四の一書、六の一書）と記されている表現、開闢思想との兼ねをいかにするか。「発」は「ワカル・ヒラク・オコル」のいずれか。

しかして、記中の「発」字の用例と、その字義に則して、オコル説も有力ながら決定的でなく、ワカル説・ヒラク説とともに、むしろ、宣長の訓のもつ魅力に引かれて、「初発」の二字をハジメと訓むままにする注の多かつたのも、序文の用語、書紀第四の一書と古事記冒頭との類似は、それはそれとして、「こ、も於古流といふ心に初発とはか、れたるなるべし……（中略）……されど於古流とはよむべくもおぼえず」と言われ、

古語に証拠がない」と説かれたように、「天地が始めて起る」という、国語としては（漢語においても）、耳馴れない発想と表現の形式の故であったかと思われる。近時、太田善麿氏が「『天地』が『オコル』というようない方の例はほかにも見当たらない。またそういう表現を選ぶ必然性についてもじゅうぶんに諒解したいものがあるので、容易に決断しかねる」と述べられ、また、原文の文字に則して、比較的忠実な中国訳を試みた、漢人周啓明（作人）氏の「古事記」に、

天地始発的時候、生成于高天原の諸神の名号是、天之御中主神……（一九六三年版によつた）

と訳出されているのは、そのような傾向を端的に示すものとして理解されるのである。しかし、オコル説は未だ検討されるべき余地を残しているようである。

一 「天地初発」と「天地初起」

日本書紀私記（丁本）は古事記の文辭について「古事記者、只以立意爲宗、不勞文句之躰、仍撰修之間、頗有改易。」と説いたが、上巻冒頭の一文が安万侶の苦心になるものであろうことは容易に考えられ、既に指摘されてもいる。今、その修辭のみについて瞥見しても、

A 天地初発之時（6）於高天原成神（6）名、天之御中主神（6）次、高御産巢日神（6）次、神産巢日神（6）……

B 次、国稚如浮脂而（6）久羅下那州多陀用弊流之時（6）……

12) 如葦牙因萌騰之物而成神（11）名、字摩志阿斯訶備比古遲神（11）

右に明らかなように、Aが六字句の漢語的表現を基本として、整句を続けるのに対して、Bの国語表記になる部分が十二字の句として、Aに対照的に整えられ、並置されているのが看取される。「名」字は国語の訓みに準じて句末に置くのが普通であるが、漢語的な表記ならば、頼庸校訂本・国民古典全書本の如く次の固有名詞に冠すところである。

記中、漢語的表現と国語風表記との両様の文体において、ともどもに、字数によって句を整える修辭的な手法が多く見られるのは、早く福田良輔先生の御指摘になったところで、贅すまでもない。ここでは、甚だ対蹠的な文体の差に注意すべきであると思われる。即ち、

天地初発之時——久羅下那州多陀用弊流之時

天之御中主神——字摩志阿斯訶備比古遲神

の対照は、漢語表記と国語表記を整句により意識的に並記したもので、そのことは、二神のもつ神の性格よりも容易に考えられ、今更に述べるまでもない。古事記の冒頭が漢籍述作の方法に類し、且つ影響されたものであろうとは、小島憲之博士の説かれるところであるが、「天地初発之時」の一句が成語的表現を建前の表記になるものとして理解すべきものであることは更めて認められてよい。

しかして、漢籍に次のような甚だ注目すべき事例が見える。

帝系譜曰。天地初起。溟滓濛鴻。即生天皇。始万八千歳以木德王。（太平御覽、卷一 天部一 中華書局影印縮約末

本)

帝系譜は旧唐書經籍志上に「帝系譜二卷張愔等撰」(卷二十六)と記載され、(新唐書經籍志も同文「張愔等撰帝系譜二卷」。隋書經籍志には載せない。)張愔という名は、張建封の子として新唐書列伝八十三にその伝記を付しており、徳宗(七七九)八〇五在位)の頃の人物である。しかるに、芸文類聚に、
項峻始学篇曰。地皇十一頭治八千歳。帝系譜曰。地皇治一万八千歳以火徳王。通甲開山図曰。地皇興於熊耳龍門山。

(卷十一帝王部一 地皇氏 宋紹興景印本)

とあつて、帝系譜の書名が見えている。前後する、始学篇は呉の項峻の撰であり、通甲開山図は關名。その撰述年代は確かなことがわからないが、芸文類聚に数条の引用を見、現存の殘簡はそれらの記事を欠く。帝系譜が建封の子張愔の撰になるものであれば、歐陽詢等編の芸文類聚(六二〇年代成立)にその名が見えるのは、当然撰述年代に関して齟齬を生じることになる。芸文類聚に後人竄入の詩文が存することはよく説かれるところで、この帝系譜引用の記事もその疑いが大きいが、その間の事情を十分明らかにすることができない。したがつて、前掲の太平御覽所引の一文が、八世紀をどの程度遡るものかどうか未だ問題がある。しかし、ここでは、この帝系譜の記事と古事記冒頭句との直接の影響関係について触れようとするのでは勿論ない。

いわゆる別史の類は、混元開闢、三才肇位にその記述を始めるのが常で、古事記、日本書紀も形式的にはその点で多分に類範をでないことは指摘されているが、ほぼ時代を同じうする海

彼の文献において、混沌よりの天地の始成を、「天地初起」と表現している事例に注目したのである。この類の書に共通の、意を尽くしたものでなく、論理を辿ることの困難な、簡略な文体ではあるが、「太始より天地が初めて起るや、未だ元氣の分かれざる溟洋濛鴻の中に天皇が生じた。」というのである。ここでは、天地の生成が杳冥よりの出現そのことについて記され、「初起」の語が用いられたのであろう。つまり、「天地が初めて『オコル』」という創世の発想が、漢語の成語によつて表現されているのであつた。形としては古事記に甚だ似てるといわざるを得ない。

「天地初発」の訓義に関する漢語の類例としては、専ら「開闢、剖判、初判、初分、初開、初闢、始萌」等の用語が引かれるのが常であるが、この「天地初起」の例とともに、次のような事例があることも看過できない。

乾坤肇立。三才是生。狼弧垂象。実惟兵精。(胡綜、黄龍大牙賦、全三国文六十七)

一説。三皇謂天皇地皇人皇爲三皇。既是開闢之初。凶緯所載。不可全弃。故兼序之。天地初立。有天皇氏十二頭。(三皇本紀)

芸文類聚第六十軍器に引く黄龍大牙賦は「乾坤肇立。三才是生。」の句を欠く。三皇本紀はいうまでもなく唐司馬貞の手になる。この「乾坤肇立」「天地初立」における「肇立・初立」は広雅釈詁に「立猶造設也」、漢書の注に「定也」と字書に引き、松村武雄博士の引かれた五運歴年記に、
元氣濛鴻。萌芽茲始。遂分天地。肇立乾坤。啓陰感陽。分

布元氣。乃孕中和。是爲人也。

とあり、三皇本紀の粉本となつた帝王世紀に「天地開闢」とあることなどより、天地の各の「定位」を指すことは間違いない。一方、「天地生」の成語は古くからあり、類書では、

有物混成。先天地生。乃剖乃判二儀。既分高卑。以陳貴賤。

（芸文類聚卷三十六人部上隱逸上）

右の晋の庚凱の幽人箴に引く。天地の生成を剖判と見るのは漢籍においてでは当然のこと、書紀第五の一書は、「天地未生之時」と記す。今かりにこれらの用語の諸例を、分析的な表現でない「天地之初（始）」の用語と共に（「天地之始有名。万物之母。」（老子第一章）、「列圉寇曰。有形生於無形。天地之初。有太易有太始。……乃謂天地之初。有渾敦氏者云々」（路史初三皇紀）など。国内の例は宣長があげる。）、その表現の段階に區別して図示すると次の如くなる。

天地之初（始）

（天地混成之時）

先天地生 天地開闢（初判等をも） 天地初立（肇立）

天地初起

松村博士の用語をお借りすると、この図は啓発説と剖判観を縦の系列に段階的に、そろえたことになるが、剖判思想が建前でも、その具体的な表現は種々の用語を採用しているのである。調査の範囲によりその数はいくらかも増えよう。一方、古事記では序文に「乾坤初分」、上巻冒頭に「天地初発」と記している。序文の文辞が、本文と語学的な見地よりも有機的なつながりを持つものであることは既に述べたことがあるが、「初分」と

「初発」の並記は、「発」字をオコルと訓む場合においても表現の手法としては齟齬を来たさないのは、この漢籍の事例に比較して明らかなことである。訓詁の問題としては、むしろ、その字義の相違にこそ注意せらるべきである。したがって、ヒラク説、ワカル説は採ることができない。「天地初起」の例が漢籍に見えるからである。しかし、次に「初発」の用語の語義が更めて問われることになる。

二 「初発」の事例と訓み

「天地初発」の例を漢籍に求めることは不可能に近いと思われるが、「初発」の用語は諸書に散見する。

山田孝雄博士は「支那では、初発の二字を併せて使った例はない」として「初発已爲人天の師」（涅槃經）、「初発之願無不周円」（梵網經古述記）の例をあげられ、オコルの意と認むべきものであることを述べられたが、以後、古事記の「初発」を漢訳仏典由来のものとする考えはほぼ定説化した感がある¹²。成程、仏典にこの語はよく見えるものであるが、外典にないわけではない。

凡思緒初発。辞采苦雜。心非權衡。勢必輕重。（劉勰、文

心雕龍、鎔裁第三十二）

夫天之德。貴生惡殺。冬至少陽初発。萌芽之漸。……（中

略）……夏至少陰肇起。殺氣自興。（干讀、冬夏至寢鼓兵

議、全晋文第百三十二）

惟厥疾之初発。若常疾之輕微。末経日而沈篤。（高貴卿公、

傷魂賦、芸文類聚第三十四 人部、全三国文第十一所引同文)

受命師漢祖。英風万古伝。沙中義初発。山中感弥玄。(嗟

峨天皇御製、史記講竟賦得張子房、文華秀麗集中)

右は唐以前の例(文華秀麗集のそれは、我が邦におけるものとして参考までに)である。他(外)動詞として、用いられた「初発息長足日広額天皇喪」(書紀、皇極元年)の如き例は漢籍にもかなり見えるが、勿論一々引かない。これらの事例における「初発」はすべて事態の出現に関するもので、「ハジメテオコル」の意であることは明白である。于謙の文章では「初発」と「肇起」の語が対句に使用されていて、「初発」の語義を確かめるのに都合がいい。一方、「発」字をオコルの意で、しかもヒラクと訓んだ例も、たとえば、

大悲の堅固難一壞の勇猛精進无一尽の誓願を發(ヒラ)きたまひ(

き)(起)。(地藏十輪經元慶七年点、古点本の国語学的

研究訳文篇 一五頁)

右の如くはないが、

大精進堅固の誓願を發しき。(同書一九頁)

の例に見えるように、かかる場合も、オコス乃至は字音サ変動詞で訓むのが本来的なものであらうと思われる。「発」は字書に「開也」(辞海)ともあり、「開発」の熟字で多用され、また「延之嘗問鮑照已与盡運優劣。照曰。謝五言如初発芙蓉。自然可愛」(南史卷三十四顔延之伝)の場合などはヒラクともサクとも訓むべきであらう。類聚名儀抄にもヒラクの訓を付してはいる。しかしながら、前掲の「初発」の事例についてみるに、

天然の現象の或る事態の出現について用いられたものについては、やはりハジメテオコルの訓みが妥当と思われる。この意味では、古事記の「天地初発」をワカル説・ヒラク説に従って訓むのは、穿の過ぎたものと言わざるを得ない。「天地初起」の用例があるにおいては更にそのことが確かめられよう。「天地初発之時」の句の訓詁において、いわば、同時代的な漢籍に見え「初発」の事例を看過するわけにはいかないのである。

杳冥なる太素よりの天地の始成を、安万侶は上表文で「乾坤初分」、本文で「天地初発」と書き分けた。それは上表文と本文のもつ質的な相違を十分に認めた上でのことであつた。結局常識的な理解に落付かざるを得ないのであるが、四六の句に粉飾を加えた外国語としてではなく、古事の記録フルネとしては、天地の始成を分析的に表現するよりも、事態の出現を出現の現象そのものとして、そのままに文字に定着させる方が望ましいといふ彼の主体的な表現意図に因るものと解すべきであらうと思われる。「天地初起」といふような拙劣な表現を採らずに、「初発」の語をもつてした彼の苦心を知るべきである。アメツチがオコルという表現は、いかにも国語としては熟さないものではあるが、やはり、「天地初発」はアメツチがハジメテオコルの意で記されたものと思われる。

三 「名」字の訓み

次に、「於高天原成神名」の句の「名」字の訓について考えてみたい。この種の「名」字が名詞として訓まれるべきもので

あることは、既に尾崎知光氏が詳しく説かれている。⁽¹³⁾ここで触れようとするのは、「――」の(御)名は――神(命)。「――」という類型で、すべての例が体言終止の形で列挙されてゆく訓みの可否についてである。従来、この体言終止について疑問が提出されたことは全くないのであるが、巻初より神名の羅列で、ことごとく体言終止の散文になるのも訓読上落ちつかないようである。「御涙に成りませる神は香山の畝尾の木の本に坐す名は泣沢女神。」(記伝)のような訓読に何らかの抵抗が感ぜられずにはおれないのも、この場合にのみ「名」字を動詞に訓もうとする注のあることによって明らかである。「名」を冠する体言終止の文には、訓読の際に指定の陳述を添えるものがあつたのではなからうか。

- 記中、「名」が固有名詞に冠せられている様式を整理すると次のようになる。⁽¹⁴⁾
- 一イ成神名 ――― 上 6
 - ロ所成神名 ――― 上 26
 - ハ所成坐神名 ――― 上 1
 - ニ所成神御名 ――― 上 6
 - ホ所成神……名 ――― 上 1
 - ヘ所生神名謂 ――― 上 1
 - ト生神名 ――― 上 3
 - チ生子名 ――― 上 1 中 1
 - リ生子名謂 ――― 中 1
 - ヌ生子御名 ――― 上 1
 - ル所生之子名 ――― 上 1

- ヲ阿礼坐之御子名 ――― 中 1
- ワ子生出名 ――― 上 1
- 二カ亦名 ――― 上 8 中 12 下 13
- ヨ亦名謂 ――― 上 22 中 1
- タ亦御名謂 ――― 上 2
- レ一名 ――― 中 1
- ソ本名云 ――― 中 1
- ツ称(其)御名謂 ――― 中 2
- 三ネ……名謂 ――― 上 4 中 2 下 2
- ナ名……謂 ――― 上 1 中 1
- ラ名……云 ――― 上 1
- ム名賜 謂 ――― 中 1
- ウ賜名号 ――― 上 1 中 1 下 1
- 井負名号 ――― 上 1
- ノ(……)名――+(動詞) ――― 上 1 中 14 下 3
- オ動詞……名 ――― 上 10 中 17 下 3
- ク動詞……亦名 ――― 上 1
- 四ヤ僕者国神名字豆毘古。(中一ウ七、以下古事記大成素引篇Iの丁数による。)
- マ僕者国神名媛田毘古神也。(上四八オ二)
- 吾者……名倭男具那王者也。(中三九オ三)
- ケ僕名謂足上名椎。妻名謂手上名椎。女名謂櫛名田比売。(上二二ウ一)
- 僕者国神名謂賢持之子。(中四オ七)
- 僕者国神名謂井永鹿。(中四オ九)

僕者国神名謂石押分之子。(中四ウ三)

己名謂引田部赤猪子。(下二八〇一)

(一)は系譜の記事に見えるものであるが、「謂」字を添えた(二)「所生神名謂八嶋士奴美神。」(上二四ウ五)(三)「即娶其美人生子。名謂富登多多良伊須須岐比売命。(三)亦名謂比売多多良伊須氣余理比売。」(中九オ)の例が注意される。(三)は漢文の句法に従って用いられたもので、古く天寿国曼荼羅編帳銘より例が見られる。(六)「使舍人名謂鳥山人送御歌曰。」(下六オ四)「己族名謂腰佩人令取犬繩以献上。」(下二六ウ九)と「謂」字を挿入したものがある。(四)は(三)のうち、会話文で名乗りに用いられたものを取り出してみた。「名」字ゼロ指定ゼロの形の「僕意富多多泥古」(中二二ウ二)より、(ヤ)指定の陳述ゼロ、(ハ)助字による指定、(分)「謂」字の挿入と漸増的に段階があるが、(ヤ)の「名字豆毘古」はこの五文字を持たない諸本に従うべきところで、古訓古事記とこれに従う頼庸校訂本のみの記すところであるから、用例としては除外すべきものである。そうすると、「名」字を冠した会話での名乗りの場合は、例外なく指定の陳述を有していることになる。また、(ウ)のホトタライススキヒメノ命の例も会話引用中の文である。これは注目すべき傾向と考えられる。

ここで触れようとするのは(一)の様式における「名」字の訓みであるが、系譜の記事における(カ)亦名(ク)亦名謂(ケ)亦御名謂——の事例が示唆的である。即ち、「謂」字を有する例が口誦のスタイルを本来とする上巻に集中して(前掲した中巻のヒメタタライスケヨリヒメの例は神武記に見えるもので、神武

記に「亦名——」の形はない。神武記の文体が中巻の他の部分と異なり、上巻の口誦のスタイルに類似して連続的なものと考えられることは、しばしば説かれている)、(カ)(ク)の各の比率が上・中下では全く異なっているのである。上巻では「……トイフ」の訓みを添える方がより基本的であったと思われる。因みに、日本書紀には「亦名謂——」の例はない。上巻諸神生成の系譜で「亦名」を有するものは例外なく「生神名——、亦名謂——」の形で記されている。これによれば、「亦名」を付さない場合の「名」字に「……トマラス……トイフ……ゾ」等の指定が訓み添えられる可能性が考えられる。系譜の記事では一例であるが「所生神名謂八嶋士奴美神。」の例があった。「即娶其美人生子。名謂富登多多良伊須須岐比売命。」は会話中の一文である。八嶋士奴美神の例は、大国主系譜に見えるもので、周知のように、その資料性に問題が多いのであるが、或いは却って、古事記編纂の際の編纂者の訓みを反映する二次的な書記の痕跡を残しているのかもわからない。ここで参考になるのは比較的初期の点本における「名」字の訓読例である。¹⁵⁾

仏、名は宝王大光照如来正遍知とまをす有して(於)世に出現(し)たまへりき。(有仏。名宝王大光照如来正遍知。出現於世。)(西大寺本金光明最勝王経古点、五四頁九行)

今法門有り。名をば無染著陀羅尼といふ。(今有法門。名無染著陀羅尼。)(右同、一一二頁二行)

正遍知有しき。名は宝誓とまをしき。(有正遍知。名宝誓。)(同右、一六四頁九行)

善女天時に長者子の妻ありキ。名をば水肩藏といひキ。(

善女天時長者子妻。名水肩藏。)(同右、一七八頁二三行)

(於)衆会の中に天帝有り。名は無垢生といふ。(於衆会

中。有天帝名无垢生。)(地藏十輪經元慶七年点、五頁一

三行)

爾(の)時(に)、衆の中に、菩薩摩訶薩有(り)。名は

好一疑門といふ。(爾時衆中有菩薩摩訶薩。名好疑門。)

(同右、一〇頁二三行)

大羅刹の母有り。名は刀劍眼といふ。(有大羅刹母。名刀

劍眼。)(同右、七〇頁六行)

爾(の)時復大羅刹(の)母有(り)。名は刀劍口(と)

いふ。(爾時復有大羅刹母。名刀劍口。)(同右、七二頁

一一行)

時(に)毘舍離に姪女有(り)。字は菴婆羅婆梨といふ。

(時毘舍離有姪女。字菴婆羅婆梨。)(小川本願經四分律古

点、甲一九頁四行)

時(に)王舎城に童女有(り)。字は婆羅跋提といふ。(

時王舎城有童女。字婆羅跋提。)(同右、甲一九頁一五行)

「名」が固有名詞に冠せられ、名詞の形で「名(字)ハ」と

訓まれる場合は、全く例外なく「トイフ・トマラス」の補説が

ヲコト点によってなされている。漢文の「(有)——、名——

」の句法は「名曰——、名為——」の形に準じて、呼応して訓

読する習慣が早くから成立していたようであるが、古事記では

(三)ネの

又昔有新羅国主之子。名謂天之日矛。(中六六〇五)

新羅国有一沼。名謂阿具奴摩。(中六六〇七)

の例がこれに照応する。漢文の「名曰——」の句法に準ずるも

のであるが、「謂」字を添えている点が注意されよう。因みに

上代の散文文献では、書紀をはじめ五風土記にもこの「有——

名謂——」の形は例が見えない(「名曰——」の形は勿論多用

されている)のである。点本の訓読語における「名ハ——トイ

フ・マラス」の定型はかなり遡って使用され得るのではなから

うか。漢文的表記を基本としている上代の散文の訓みに関して

補説の必要を、初期訓読語の定型の中に求めるのは当を得たこ

とと思われる。

上代の指定の様式については春日和男先生の詳しくお説きに

なっているところで、係助詞に応ずる述語の形は、体言終止指

定形式ゼロの型が国語としては本来的なものであるが、八世紀

の漢文の訓読文に、散文のスタイルとしては、指定の陳述を添

えた形が用いられたことは予想されることである。当面の「名

」字の訓みについては、「謂」字を添える形が諸様式を通

じて見出され、上巻の系譜的記事では、「亦名」をあげる場合

「亦名謂——」の形が支配的であること、会話における「名」

を含む文が例外なく指定の陳述を用字の上に顕在させているこ

と、初期の漢文訓読語において「名ハ——トイフ」の定型が確

立していたことなどを勘案するに、冒頭の「於高天原成神名。

……神産巢日神。」の「名」字も「(み)名は……神産巢日神

とまをす」と補説したいところである。ただし、前掲の名詞的

用法の「名」字を、(三)ネの例はあっても、文体を異にする中、

下巻の場合も含めて、ことごとくを「トイフ」型に読み添え得

るか否か、更には、「名」字を冠しない神名・人名を羅列した系譜はどのように訓むのかということになると速断は許されない。ことは「系譜的記事の訓み」という原理的な問題につながろう。金石文乃至は書紀の古訓に適例が皆無であるのも問題となる。したがって、ここでは、「名」字の訓みについての「——トイフ・マラス」の補読の可能性のみを一試案として提出するにとどめておきたい。

むすび

以上の検討によつて、古事記上巻巻初の一文の訓みは、

天地初めて^{あめつち}発りし時^{おこ}（に）、^{たかま}高天の原に成れる神の（み）
名は、天之御中主神、次に高御産巢日神、次に神産巢日神（
とまをす）。

ということになる。古事記における高次の文献批判は、用字についての十分なる語学的検討を、その基礎的段階において必須とすると思われる。従来、創世神話の解析のみでは必ずしも十分には説得力を有しなかったオコル説も、漢土の用語によつて支えられることが明らかとなった。敢えて、文字の穿鑿のみに終始したのもその故である。

（一九六五・五・二〇）

注

（一）「天地初発之時」の訓義」「文芸と思想」第二号

昭和二十六年三月

「日本神話の研究」第二卷一九頁

（2）「古事記燈」「富士谷御杖集」第一卷三五六頁

（3）山田孝雄「古事記上巻講義 一」一九頁

（4）「古代日本文学思潮論（II）」第一章六二頁

（5）太田氏は、その訓読の困難な点自体に、安万侶の抵抗感と本文設定の意識を見ようとされている。注（4）

六四頁

（6）「古事記表記の不統一について」「台大文学」第七卷五号一六一一九頁 昭和十八年三月

（7）「上代日本文学と中国文学 上」二〇二—二〇五頁

（8）注（7）に同じ。

（9）「日本神話の研究」第二卷三二頁

（10）拙稿「古事記における直叙様式——□之・□者の用字について——」「語文研究」第十八号 昭和三十九年八月

（11）「古事記上巻講義 一」一八頁

（12）注（7）二五三頁

太田善麿・神田秀夫校註日本古典全書「古事記 上」

校異補記二九七頁

西田長男「日本古典の史的研究」第四章第三節「古事記の仏教語」六六一頁

（13）「古事記の句読と訓法に関する一考察——於高天原成神名について——」「香椎潟」第八号昭和三十七年十二月

（14）「便宜上「名」字で句が切れるものをも一括した。傍線の部分に固有名詞がくる。上8中12とは上巻に8例中

卷に12例の意である。文字の諸本による異同についてはすべて省略する。）

(15) 用例は 春日政治「西大金光明最勝王経古点の国語学的研究 乾」、中田祝夫「古点本の国語学的研究 訳文篇」、大坪併治「小川本願経四分律古点」(調点語と調点資料別刊第一)による。

(16) 「指定表現の様式―発生過程よりの考察―」「文学研究」第五十輯 昭和二十九年十二月

(17) 「ニ」の読み添えについては、中田祝夫「トキとトキニの調点」「語文研究」第十号 昭和三十五年五月参照

付記 本稿は昭和三十八年十一月十六日第十三回西日本国語国文学会(於鹿児島大学)において発表したものを稿に改めたものである。口頭発表の際には多くの方より御質問をいただいた。ここに記して謝意を表す。

紹介

近世文芸資料と考証 IV

去来宛芭蕉書翰「一点内見」	岡田利兵衛
新出の芭蕉書簡・俳文・伝書等	大磯 義雄
——「巾秘抄」所載の芭蕉資料——	
見落されていた芭蕉の書簡と芭蕉への書簡	石川 八朗
「貞徳独吟」——翻刻と解題——	前田金五郎
歌集・弥勒	杉浦正一郎
杉門七才子集に寄す	野間 光辰
一飛躰」考	今 栄蔵
芭蕉判「十八番発句合」について	大内 初夫
「おくのほそ道」生物季節考 三	中西 啓
福城松連歌	棚町 知弥
貞門談林俳人大観 四	今 栄蔵
	榎坂 浩尚
校本芭蕉全集(卷三)注・統貂／芭蕉の存疑句／蕉門十哲の一資料／芭蕉「木曾の情」の作年次／芭蕉真蹟懐紙一点／奉納雲陽杵築大社和歌卅一首	白石悌三等

発行所 福岡市大浜4丁目52白石医院内
七人社
(送料共四五〇円、振替福岡一五五六〇)